



National Center for Teachers' Development

# 独立行政法人教員研修センター 平成17年度事業報告書

独立行政法人教員研修センター

# 目 次

## 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 学校教育関係職員に対する研修 .....	1
2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助 .....	8
3. その他 .....	13

## 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 経費等の縮減・効率化 .....	14
2. 組織体制の見直し .....	15
3. 業務運営の点検・評価の実施 .....	16

## 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算 .....	18
2. 収支計画 .....	19
3. 資金計画 .....	20

短期借入金の限度額 .....	21
-----------------	----

剰余金の使途 .....	21
--------------	----

## その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備に関する計画 .....	21
2. 人事に関する計画 .....	23

平成17年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（別紙） .....	26
--	----

## （別添資料）

1. 平成17年度研修事業の概要（各研修事業別個表）
2. 財務諸表（平成17事業年度）の概況
3. 独立行政法人教員研修センターの中期目標
4. 独立行政法人教員研修センターの中期計画
5. 独立行政法人教員研修センターの平成17年度計画

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

## 1. 学校教育関係職員に対する研修

### 【年度計画】

#### (1) 研修事業の実施

中期計画に基づき、別紙1のとおり各研修（以下「各研修」という。）を実施する。

また、各研修以外に新たに実施する必要性が生じた研修等については、国からの委託又は地方公共団体からの共催等により実施する。

### 【実績】

独立行政法人教員研修センター（以下「センター」という。）では、中期計画及び年度計画に基づき、平成17事業年度に実施すべきとされた以下の区分による26研修について、別紙「平成17年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（1）研修の実施状況」のとおり、全て実施した。

各地域の基幹たる校長・教頭等の教職員に対する学校管理研修（5研修）

喫緊の重要課題について、地方公共団体が行う研修等の先行段階としてセンターが行う研修（18研修）

地方公共団体の共益的事業として委託等により例外的に実施する研修（3研修）

年間の受講者数は、約14,000人であった。

なお、平成17年度においては、新たに次の2研修を実施した。

ア 「各地域において組織マネジメント研修を円滑に実施するための指導者の養成を目的とした研修」

地域の実態に応じた特色ある学校づくりを目指し、学校運営・教育の構造改革の中心的な役割を担う管理職等に対して、民間企業等で実施している組織マネジメントの考え方や進め方、変化に対応できる学校づくりのノウハウ等に関する研修を企画・実施する指導者を養成するための研修を実施。

イ 「児童生徒の国語力向上に向けた教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修」

国語科はもとより各教科その他教育活動全体の中で学校教育全体を通じた効果的な国語教育の充実を目指し、学校の教員等に対する国語指導力の向上のための研修を企画・実施する指導者を養成するための研修を実施。

また、地方公共団体の共益的事業として委託等による例外的に実施する研修（3研修）については、本年度から派遣者負担を導入した。

## 【年度計画】

### (2) 各研修の目標とする成果の達成

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の目標とする成果について、本事業年度については、以下の から の方法の中から別紙1に掲げるように定め、達成状況を把握するとともに、その達成に努める。

これまでの受講者数又は事業年度の評価結果等を踏まえて、センターが設定した受講者数に対する実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%以上となるようにする。仮に、実際の受講者の参加率が、事業年度平均で85%を下回った場合には、受講者数の見直し等、必要な措置を講じる。

受講者に対して、研修終了直後又は1年後を目途として研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査等を実施し、事業年度平均で85%以上(任意抽出調査)から「有意義であった」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした受講者の割合が事業年度平均で85%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

受講者の任命権者である都道府県・指定都市教育委員会、市町村教育委員会又は所属する各学校長等に対して、研修終了後1年後を目途としてアンケート調査等を実施し、事業年度平均で80%以上(任意抽出調査)から、「研修成果を効果的に活用できている」などのプラスの評価を得る。仮に、プラスの評価とした任命権者等の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

受講者又はその任命権者等に対する調査等を適宜実施し、事業年度平均で80%以上(任意抽出調査)の受講者が、研修終了後に、各地域における学校訪問の実施、各教育委員会等が行う研修等の企画・立案、講師として又は各種教育施策の企画・立案・推進において指導的な役割を担っているとの結果を得る。仮に、各地域で研修講師等としての役割を担った者の割合が事業年度平均で80%を下回った場合には、研修内容・方法の見直し等、必要な措置を講じる。

## 【実績】

各研修の目標とする成果の達成状況は、別紙「平成17年度独立行政法人教員研修センター実施研修について(2)研修の目標とする成果の達成状況」及び年度計画に定める から に関する実績は、以下のとおりである。

### の受講者の参加率について

平成17年度においては、地方公共団体からの委託を受けて実施している研修を除く23研修のうち、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た研修は、全体の9割を超える21研修である。

区 分	平成16年度	平成17年度
実施した研修	27研修	23研修
うち参加率が85%以上	19研修	21研修
参加率が85%以上の研修比率	70.4%	91.3%

なお、受講者数の85%を下回った研修の見直し状況については、以下のとおりである。

- (ア)「国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修」[参加率52.0%]
  - ・受講者数の見直し(平成17年度 1,452人 平成18年度 617人)
- (イ)「健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修」[参加率79.5%]
  - ・受講資格の明確化(受講対象者として「保健主事」を明記する)

の研修内容・方法、研修環境等についてのアンケート調査について

平成17年度においては、実施すべきとされた全ての研修において90%以上(目標85%以上)の受講者から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。

なお、本アンケート調査は、研修会終了日に実施しているため、ほぼ100%の回収率であった。

の研修成果の還元状況に関するアンケート調査について

学校管理研修に関するものであり、平成16年度に実施した3研修の全てにおいて、90%以上(目標80%以上)の任命権者等から「研修成果を効果的に活用できている」などプラスの評価を得た。

なお、アンケート調査については全ての受講者を対象とし、受講者が校長及び指導主事等の場合は教育委員会、教頭及び教諭の場合は校長に対し、平成17年12月までの還元状況について調査した。また、本アンケート調査の回収率は90%程度であった。

研 修 名	成果還元率
各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修	96.8%
各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修	93.9%
国際的な視野・識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣	92.5%

の研修成果の還元状況に関するアンケート調査について

喫緊の課題研修に関するものであり、平成16年度に実施した15研修のすべてにおいて、86%以上(目標80%以上)の受講者が、各地域で研修講師等としての役割を担っているとの結果を得た。なお、アンケート調査については受講者に対し平成17年9月までの還元状況について調査したものであり、回収率は平均80%程度であった。

研 修 名	成果還元率
道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修	97.6%
子供の体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修	100.0%
ITを活用した指導の拡充のための指導者の養成を目的とした研修	86.8%
環境保全のための教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	95.0%
体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修	86.4%
生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修	97.3%
キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	94.1%
人権教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修	98.1%
特色ある教育課程を円滑に編成するための指導者の養成を目的とした研修	91.1%
指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修	87.0%
外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修	97.6%
児童生徒の心身の健康問題に対応するための指導者の養成を目的とした研修	97.0%
健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修	94.1%
食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修	98.9%
各地域における学校安全の基盤となる指導者の養成を目的とした研修	95.4%

## 【年度計画】

### (3) 各研修の効果的・効率的な実施のための方法の導入

中期計画の別紙に定めた、各研修毎の効果的・効率的な実施のための方法について、本事業年度については、以下の から の方法について別紙1に掲げる項目の検討を行ったうえで、効果的・効率的な実施に資するものについては導入する。

受講者又はその任命権者等に対するアンケート調査等を実施し、各研修内容・方法の改善・充実に関する意見、受講者又はその任命権者等の研修ニーズ等を把握する。また、その結果を踏まえて、次年度以降の研修内容・方法の見直し等に適切に反映する。

受講者及びその任命権者に対して、受講者の応募段階で、研修成果の還元に関する事前計画書等の作成・提出を求めるとともに、研修終了後、相当の期間内にこれらの者に対するアンケート調査等を行い、学校内外への研修成果の還元内容・方法等について把握する。

研修内容・方法について、一斉講義等を中心とするいわゆる事前研修と、中央において演習等を中心とした研修を行ういわゆる集合研修に分類し、事前研修については、エルネットを活用した講義等の配信、e-ラーニングを活用した遠隔研修、映像コンテンツ等を配布することによる自主的研修等により行い、また中央で行うものは集合研修に特化・重点化する。

受講者及びその任命権者等の利便性、ニーズ等を勘案し、一定のブロック単位等、地方で開催する。

民間企業等との連携・協力、共同実施を推進することにより、研修の運営（研修資料の作成配布、講師対応等）や研修プログラムの設定等において、これらの機関等のノウハウを活用する。

研修内容・方法の企画・実施段階において、教員養成系大学・学部等の大学教員や国立教育政策研究所の専門家を活用することや、研修の運営（研修資料の作成配布、講師対応等）等において、教員養成系大学・学部をはじめとする大学や国立教育政策研究所との連携・協力を推進する。

研修終了時に、受講者に対して研修を受講したことにより得られたと考える成果等に関する報告書（研修成果報告書）等の作成・提出を義務付けるとともに、これらを任命権者等に提供する。

研修内容の一部に、研修の企画・立案、講師となるために必要な科目を設定するとともに、各地域での研修等の実施に資するよう、エルネット、e-ラーニング等を用いた研修教材の活用が図られるようにする。

## 【実績】

各研修毎の研修手法の導入については、以下のとおり実施した。

なお、導入の状況は、別紙「平成17年度独立行政法人教員研修センター実施研修について（3）研修手法の導入状況」のとおりであるが、平成17年度においては、計画した全ての研修（延109研修）について効果的・効率的な実施のための研修手法を導入した。

なお、研修の効果的支援方策として、テレビ会議システムを活用した研修の実施やインターネットを活用した受講者への諸連絡・各種アンケート調査の実施方法を検討している。

また、センターが実施している研修内容の充実を図るため、第2期中期目標期間中に新設した研修分野を中心に（学校組織マネジメント、国語力向上、キャリア教育等）、この分野について積極的に取り組んでいる外国に研修講師及びセンター職員等を調査団として派遣した。

の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修終了後に受講者に対してアンケート調査を実施した。

の導入について（3研修対象）

対象とした全ての研修について、受講者及び任命権者に対し、研修成果の還元に関する事前計画書を受講時まで提出することを義務付け把握した。

また、平成16年度実施分については、平成17年度中に研修成果の還元状況についてアンケート調査を実施した。

の導入について（3研修対象）

対象とした全ての研修のいわゆる事前研修について、エルネットやインターネット等を活用して講義の配信を行った。

の導入について（10研修対象）

対象とした全ての研修について、ブロック単位等により地方で開催した。

の導入について（19研修対象）

対象とした全ての研修について、研修運営の委託、研修教材の作成、研修講師としての活用等、民間企業等の専門家と連携・協力して研修を実施した。

の導入について（24研修対象）

対象とした全ての研修について、研修内容の企画段階において、教員養成系大学等の教員や国立教育政策研究所の教育課程調査官等と連携協力し、研修内容の充実を図るとともに、研修講師として活用した。

の導入について（7研修対象）

対象とした全ての研修について研修終了後、研修成果報告書を受講者から提出させ、任命権者等に提供した。

の導入について（19研修対象）

対象とした全ての研修について、研修講師になるために必要な科目の設定、あるいは、エルネットを活用した講義ビデオの配信を実施した。

区 分	平成16年度		平成17年度	
	対象研修	実施研修	対象研修	実施研修
効果的・効率的な実施のための方法の導入状況	研修 100	研修 99	研修 109	研修 109
実 施 率	99%		100%	

## 【年度計画】

(4) 各研修について、事業年度の評価結果等を踏まえ、引き続き実施することに検討を要するとされた研修については、研修自体の廃止、縮減、またそれに該当しない研修についても、必要に応じて、研修の効果的・効率的な実施の観点から、研修内容・方法の見直し等の措置を講じることとする。

## 【実績】

### ア 受講者数の変更

年度計画受講者数について、都道府県、政令指定都市の教員数の規模に応じるなど算定の考え方を見直し、平成17年6月29日付をもって文部科学大臣に届け出た。

### イ 中期目標において「平成17年度を目途として評価を行い、内容等を見直す。」とされた研修

・ 「体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修」

「自然体験及び社会奉仕体験」を中心とした研修内容を見直し、共同生活による協調性や規範意識の向上、公衆道徳等の醸成を図る観点から「長期宿泊体験及び地域間交流体験」を中心とした内容に変更した。

### ウ 年度中に研修内容・方法等を見直しを行った研修

(ア) 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」

十分な受講機会の拡大を図ることを目的に、日程を短縮した特別研修を実施した。

管 理 職 19日 16日(平成17年11月7日～11月22日)

中堅教員 30日 26日(平成17年9月26日～10月21日)

(イ) 「道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修」

ブロック別指導者研修については、予定どおり5ブロックで実施したが、日程等の都合により参加できなかった受講対象者が多くあり、教育委員会等からの追加実施の要望に沿い、全国の受講者を対象にした研修を1回追加実施した。

(ウ) 「外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修」

本研修を予定どおり実施したが、日程の都合により参加できない受講希望者が多く、教育委員会等から追加実施の要望があったため、再度本研修を実施した。なお、実施に当たっては演習時間や演習成果の評価の時間を十分に確保するなど内容の見直しも併せて行った。

(エ) 「食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修」

平成17年夏以降、ノロウィルスやカンピロバクターによる学校給食を原因とする食中毒が各地で発生したことにより、栄養教諭や学校栄養職員を対象に食中毒を未然に防止するための学校給食における衛生管理に必要な知識等を修得させる研修を緊急に実施した。

### エ 複数の研修を統合して実施した研修

(ア) 「道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修」

道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修の中央指導者研修と地区別研修を統合

(イ) 「外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修」

外国語指導助手に対して必要な知識・指導方法等を修得させることを目的とした研修の再契約予定者研修会と来日直後オリエンテーションを統合

(ウ) 「健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修」

健康教育の推進のための指導者の養成を目的とした研修の健康教育指導者中央研修会とエイズ・薬物乱用防止教育研修会を統合

(エ) 「食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修」

食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修の学校栄養職員等研修会と衛生管理研修会を統合

(オ) 「産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修」

産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修の産業教育と理科教育を統合

(カ) 「産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修」

産業技術、情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修の新産業技術コースと情報技術コースと先端技術体験プログラムを統合

オ 平成17年度限りで廃止した研修

- ・ 「ITを活用した指導の拡充のための指導者の養成を目的とした研修」

## 2. 学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導、助言及び援助

### 【年度計画】

(1) 各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において、独自にその所属する学校教育関係職員に対して研修を実施することが可能となるよう、次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行う。

センターの研修について、集合研修を精査しつつ、研修効果を維持向上させるために、各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修等の講義など事前研修で行うものや、受講者が各地域で研修を行う際に活用できるものについて、コンテンツ教材として整備し、エルネット、eラーニング等で提供

- ・ エルネットによる「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」の事前研修講義等の配信を行う。
- ・ 「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立高等学校）」の事前研修をセンターホームページを利用し実施する。
- ・ 「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立小・中学校）」の事前研修をセンターホームページを利用し実施する。
- ・ 「キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」の事前研修をセンターホームページを利用し実施する。
- ・ インターネットによる「学校教育におけるコーチング」に関する研修教材の提供を行う。

センターが行う研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供

- ・ エルネットにより研修内容の配信を行う。
- ・ インターネットによる研修のダイジェスト版の配信を行う。

研修講師についての情報提供

- ・ 講師情報（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ情報提供する。

センターにおいて蓄積している研修成果の情報提供

- ・ 研修を受講したことにより得られた成果等に関する報告書（研修成果報告書）等について、情報を提供する。

各研修プログラムの教材、事例集等の刊行

- ・ 冊子による「研修の企画、運営、講師となるための知識・技術」に関する教材の作成・提供を行う。

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会の教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

- ・ 各都道府県教育委員会及び教育（研修）センター等の職員を対象とした会議を開催する。

センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣

- ・ 要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修に、センターの職員を派遣する。

センターの研修施設・設備の提供

- ・ 要請に応じ、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が実施する研修等に、センターの研修施設・設備を提供する。

## 【実績】

次のとおり各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して必要な指導、助言及び援助を行った。

コンテンツ教材の作成及びエルネット等による提供

ア 以下の研修の事前研修用として作成した講義内容をインターネット等を活用してセンターホームページ上から配信した。

「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」

「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立高等学校）」

「各地域の中核となる事務職員の育成を目的とした研修（公立小・中学校）」

「キャリア教育を推進するための指導者の養成を目的とした研修」

イ 「学校におけるコーチング」研修教材を作成しインターネットを活用し、センターのホームページで公開するとともにDVDを各教育委員会に配布した。

ウ 平成16年度に作成した「情報モラル研修教材2005」（デジタルコンテンツ）の活用事例をセンターホームページで公開した。

エ 文部科学省主催の「キャリア教育推進フォーラム」（広島県、神奈川県で実施）を収録・編集し、公開した。

オ 文部科学省が作成した「学校組織マネジメント研修DVD」の内容をインターネットを活用し、センターのホームページで公開した。

カ センターが実施している研修の講義内容や「情報モラル研修教材2005」などの研修教材等を提供している研修支援情報システムへのアクセス数

平成17年度 約31万3千件（平成16年度 約23万5千件）

研修プログラムの内容、手法等のノウハウについての情報提供

ア 独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する平成17年度高等専門学校教員研修を共同実施し、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。（平成17年9月13日～9月15日）

イ 日本教育大学協会が主催する平成17年度国立大学法人附属学校教員海外派遣研修事前研修会に対して、研修プログラムの内容、手法等に関する情報を提供した。

ウ 平成17年度に実施した「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」の研修内容をエルネットで配信した。

エ 平成17年度に実施した「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」における講義等（7研修22科目）をインターネットを活用しセンターホームページで提供した。

研修講師についての情報提供

ア 「講師情報」（センター主催研修の講師一覧）を更新し、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等へ提供した。

センターにおいて蓄積している研修成果の情報提供

ア 「国際的な視野、識見を有する中核的教員を育成するための海外派遣研修（12か月、6か月、3か月以内コース：留学コース）」における研修成果報告会を収録し、研修成果の発表内容をインターネットを活用しセンターホームページで公開した。

イ 「産業教育、理科教育において指導的立場にある教員の派遣研修」における研修成果の報告会を収録した。平成18年度にインターネットを活用しセンターホームページで公開する。

各研修プログラムの教材、事例集等の刊行

ア 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム

「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修」について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会に参考例として提示するためのモデルカリキュラムを開発する事業を開始し、平成18年3月1日に委嘱大学を決定した。(申請:26件、決定18件)

「10年経験者研修モデルカリキュラム開発プログラム」(申請6件、平成18年度～平成19年度事業)

番号	大学名	連携教育委員会名	プログラム
1	北海道教育大学	北海道教育委員会	成長しつづける教師のための10年経験者研修
2	信州大学	長野市教育委員会	ティーチングポートフォリオを活用して教科指導力を高める研修プログラムの開発
3	岐阜大学	岐阜県教育委員会	教育委員会と大学の連携協力による課題探究型研修カリキュラム開発

「教育課題研修モデルカリキュラム開発プログラム」(申請20件、平成18年度事業)

番号	大学名	連携教育委員会名	プログラム
1	北海道大学	北海道教育委員会	学校改善計画の作成・実施・評価に関する研修
2	岩手大学	岩手県教育委員会	地域格差に対応するための特別支援教育コーディネーターの研修
3	宮城教育大学	宮城県教育委員会	学校まるごと研修プロジェクト - 教員が ON THE JOB TRAINING を学ぶ -
4	秋田大学	秋田県教育委員会	授業改善及び授業実践力向上に関する研修
5	群馬大学	群馬県教育委員会	ファシリテーター育成研修
6	富山大学	富山県教育委員会	教育の情報化推進のための管理職・教員研修プログラム
7	金沢大学	石川県教育委員会	教科内容の充実と指導力の向上を目指したハイレベルな出前連携ゼミナール - スーパーティーチャー育成研修プログラム -
8	静岡大学	富士市教育委員会	児童生徒理解・支援研修プログラムの開発(発達に困難を抱えた児童生徒の心理アセスメントおよび支援能力の育成を目指す教員研修プログラムの開発)
9	名古屋大学	東海市教育委員会	参加型授業研究会を基盤とする校内研究のリーダ育成
10	京都大学	京都市教育委員会	ワークショップ型研修とeフォーラム構築によるスクールリーダーの育成
11	兵庫教育大学	兵庫県教育委員会	実験・実技能力向上に焦点を当てた教科指導の改善に関する研修
12	広島大学	広島県教育委員会	エキスパート研修プログラムの開発
13	福岡教育大学	福岡県教育委員会	基礎・基本の確実な定着を図る授業改善研修モデルの開発
14	首都大学東京	東京都教育委員会	独創的科学技术立国のための理科教員研修・生物でのモデル
15	京都産業大学	東大阪市教育委員会	算数科・数学科における、教師の指導力向上を目指す小・中・高一貫した研修モデルカリキュラム

イ 教員研修の手引き「研修の企画、運営、講師のための知識・技術」を各教育委員会等に配布した。

さらに、本冊子については、多くの教育委員会から追加要望があり、実費で配布(約1,200冊)した。

ウ 「生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修」の実施報告書を作成し、各都道府県教育委員会等に提供した。

教育センターの研修担当主事等を対象とした会議の開催

ア センターと各教育(研修)センター等との連携の在り方について協議を行うとともに、国の教員研修に関する情報等の提供や個人情報保護法と危機管理に関する講義等を内容として、各都道府県・指定都市・中核市の教育センター等の研修担当指導主事等を対象とした協議会を1泊2日の日程でつくば本部で開催(平成17年4月27日～4月28日)した。

センターの職員を各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が行う研修に派遣

ア 茨城工業高等専門学校からの要請に応じ、その主催する研修に職員を派遣した。

イ 栃木県芳賀郡茂木町立茂木小学校からの要請に応じ、その主催する研修に職員を派遣した。

ウ 石川県教育センター及び石川県教育研究所連絡協議会からの要請に応じ、その主催する研修に

職員を派遣した。

エ 千葉県総合教育センター及び千葉県教育研究所連盟からの要請に応じ、その主催する研修に職員を派遣した。

オ 群馬県総合教育センターからの要請に応じ、その主催する研修に職員を派遣した。

センターの研修施設・設備の提供

ア 「広域大学間連携による高度な教員研修の構築（大学・大学間における教員養成推進プログラム事業 筑波大学ほか6大学申請関連）」

茨城大学（平成18年2月6日～2月9日）

筑波大学（平成17年12月10日～11日、17日～18日）

東京学芸大学（平成18年2月6日～2月10日）

イ 文部科学省新規採用職員等研修（平成17年4月18日～4月19日）

ウ 筑波大学附属病院新規採用看護職員研修（平成17年5月9日～5月10日）

エ 教職員管理主事等研修講座（文部科学省主催）（平成17年6月13日～6月17日）

（平成17年6月27日～7月1日）

オ 社団法人国際フレンドシップ協会やJICAからの要請に基づき、海外の教育関係者の研修等の一環としてセンターの施設設備や研修の見学と教員研修センター研修事業に関する説明等を行った。

・JICA研修員関係者（平成17年10月6日）

・GCC諸国教育関係者（平成18年1月25日）

・アフガニスタン女性教育関係者（平成18年2月6日）

## 【年度計画】

(2) 各都道府県教育委員会等が独自に研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助の内容に関するアンケート調査を実施し、研修に関するニーズを把握する。また、その結果を踏まえて、次年度以降の指導、助言及び援助の内容についての見直しに適切に反映する。

なお、その際、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等のニーズ、毎事業年度の評価結果等を踏まえて、真に国として必要となる指導、助言及び援助に内容を厳選して行う。

## 【実績】

### ア 教員研修に関するアンケート調査の実施

各都道府県教育委員会等が独自に研修を実施するために必要とする指導、助言及び援助の内容に関するニーズやセンター実施研修に対する意見・要望等を把握した。

### イ 教員研修のあり方に関する懇談会の開催（平成17年11月16日）

教員研修のあり方について、教育委員会のニーズを把握するとともに意見交換するため、次のとおり懇談会を開催した。

#### (ア) 出席都府県市

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、横浜市、金沢市

#### (イ) 議題

- ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラムについて
- ・各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修の地方開催について

### ウ 教育委員会及び大学との連携・協力

センターと複数の大学、教育委員会が連携した研修の実施について構想し、具体化するための取組を平成16年度から行い、その成果として、筑波大学ほか6大学が文部科学省に対し「大学・大学院における教員養成推進プログラム事業」の申請を行い、平成17年度・18年度の事業として採択された。

#### (ア) プロジェクトの名称「広域大学間連携による高度な教員研修の構築」

#### (イ) 連携・協力する教育委員会及び大学

宮城教育大学、茨城大学、筑波大学、千葉大学、東京学芸大学、大阪教育大学、玉川大学  
宮城県教育委員会、仙台市教育委員会、茨城県教育委員会、千葉県教育委員会  
千葉市教育委員会、東京都教育委員、大阪府教育委員会、

#### (ウ) プロジェクトの実施

センターが有している教員研修に関する様々な資源やノウハウを提供するとともに、茨城大学、筑波大学、東京学芸大学が担当する研修をセンターで実施した。

### エ コンピュータやインターネット等を活用した研修支援システムの構築に向けた調査研究

以下のことを含めe-ラーニングシステムの構築等の調査研究を実施した。

#### (ア) 電子メール機能、掲示板機能、動画配信機能を活用した研修支援や情報提供のための支援システムの構築

#### (イ) テレビ会議システムを活用した研修・演習の実施のための支援システム

#### (ウ) 研修情報に関するデータベースの構築・支援

### オ 教育委員会が実施する研修を支援する講師等を派遣するためのシステムを検討している。

## 【年度計画】

### 3. その他

各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等において独自に実施している学校教育関係職員に対する研修について、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に依頼又はセンターにおいて独自に調査を実施し、その内容・方法等に関する情報を収集・蓄積するとともに、必要に応じて都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対して提供する。

また、その結果について、センターが実施する研修内容、方法について各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等が期待するニーズ等の把握のための検討材料等として活用するとともに、指導、助言及び援助の実施・見直しのための検討材料等としても活用する。

## 【実績】

ア 都道府県・指定都市・中核市の教育センター等に依頼し、実施研修の概要、教員養成大学等との連携などについて調査し、その結果を CD-ROM（検索機能付）で教育委員会等に提供した。

イ 教員研修のあり方に関する懇談会の開催（平成 17 年 11 月 16 日）〔再掲〕

教員研修のあり方について、教育委員会のニーズを把握するとともに意見交換するため、次のとおり懇談会を開催した。

（ア）出席都府県市

宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、横浜市、金沢市

（イ）議題

- ・教員研修モデルカリキュラム開発プログラムについて
- ・各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修の地方開催について

ウ 収集した情報をもとに見直しを行っている主な事項

（ア）各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修の地方開催の実施

（イ）各教育委員会の研修に関する情報のデータベースを構築し、ホームページによる研修情報の提供

エ その他

（ア）文部科学省からの要請に応じ、ブリティッシュ・カウンシルとマレーシア教育省が共催する「スーパー・プリンシパルに関する東南アジア地域会議」に職員を派遣した（平成 18 年 1 月 23 日～ 1 月 27 日）。

（イ）ドイツの教員養成・研修の動向について実地調査を行い（平成 17 年 10 月 23 日～ 11 月 5 日）その結果をホームページで公開した。

〔訪問先〕 ヘッセン州教員教育局、モンヒブルグ基礎学校、ホイヒエルホーク小学校、ヴェルツブルク大学、ギムナジウム 2 校 外

## 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 【年度計画】

#### 1. 経費等の縮減・効率化

センターの業務運営に際しては、一般管理費（人件費を含む。）については、平成16年度において実施した自己点検・評価委員会等における効率化に対する意見を踏まえ、前年度に比較して3.4%以上、またその他の事業についても、研修事業の抜本的な見直しにより、効率的・効果的な事業の運営に取り組むことにより、前年度に比較して8%以上の縮減を図る。

なお、平成17年度においては下記事項を中心に検討を行い、効率化を図る。

定期刊行物等の購入の見直しを図る。

光熱水料費等の経常経費の分析、検討を踏まえ、効率化のより一層の推進を図る。

物件費等の経費の節減については、なお、一層の効率化の推進を図る。

### 【実績】

経費等の縮減化に向けて年度計画の から の事項を中心に効率化を図り、光熱水料費については、職員及び受講者に対し節電・節水の徹底を求めるとともに、夏期の冷房の緩和、電力契約の見直しを行うことにより、対前年度比4.3%の削減が図られたほか、定期刊行物の購入数の削減や広報紙の廃止などの印刷物の縮減、さらには在庫管理の適正化、市場調査の徹底等による事務用消耗品費の削減等を進め、一般管理費については、対前年度比3.4%以上の削減目標を達成した。

また、事業費についても、昨年度に引き続き、地方開催における研修会場の公共施設の活用、各種資料・要項等の自主印刷を行う等により、経費の効率化を進め、対前年度比8%以上の削減目標を達成した。

なお、資金の管理・運用については、適切な資金計画の下、競争により最も有利な定期預金に余裕金を預入れるなど、その効率的な運用を図った。

【年度計画】

2. 組織体制の見直し

事務及び事業の見直しに対応し、業務が最も効率的・効果的に行えるよう、責任と役割分担を明確にした機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた人員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方を見直しを進める。

【実績】

センター全体の業務処理を効率的・効果的に行えるよう、事務分担の見直しを行うとともに、人員の適正配置を進めるため、総務部及び事業部の人員配置の見直しを行った。また、研修事務・業務を含む業務処理の効率化及び役割分担の明確化を図るため、事業部内の組織体制の見直しを行った。更に、千葉県教育委員会、広島県教育委員会と新たに人事交流を行い、3名の主任指導主事を採用し、研修事業に関する企画・立案業務の体制の強化を図った。

平成17年3月31日現在		平成18年3月31日現在	
		(人)	
総務部	23	総務部	<u>19</u>
総務課	7	総務課	<u>6</u>
会計課	12	会計課	<u>9</u>
事業推進指導室	3	事業推進指導室	3
事業部	29	事業部	<u>32</u>
研修事業第一課	11	研修企画課	<u>10</u>
研修事業第二課	9	基幹研修事業課	<u>11</u>
研修事業第三課	8	教育課題研修課	<u>10</u>
合計	52	合計	<u>51</u>

平成17年3月31日現在の職員数は、2人の欠員を含む。

## 【年度計画】

### 3. 業務運営の点検・評価の実施

法人内部における外部有識者を含めた自己点検・評価委員会等において、センターの業務運営について、自己点検・評価を実施し、業務運営の改善を促進する。

## 【実績】

### ア 中期目標達成に向けた見直し、改善等

中期目標の達成に向け、「 1. 学校教育関係職員に対する研修」の(4)の研修内容・方法の見直し等の措置に記述しているとおり、積極的に業務運営の点検・評価を実施し、以下の見直し、改善等を図ったところである。

#### (ア) 受講者数の変更

年度計画受講者数について、都道府県、政令指定都市の教員数の規模に応じるなど算定の考え方を見直した。

#### (イ) 平成16年度において、参加率が85%を下回った研修に関して、受講者数の見直しのほかに内容・方法等の見直しを行った研修

- ・ 「体験活動の円滑な実施を促進するための指導者の養成を目的とした研修」について、比較的参加しやすい時期に変更(2月・11月)し、また、開催場所についても参加しやすい場所に変更した。(長野県 宮城県)
- ・ 「生徒指導上の諸課題に対応するための指導者の養成を目的とした研修」について、参加しやすい夏季休業期間中に実施した。
- ・ 「指導力不足教員に対応するための指導者の養成を目的とした研修」について、管理主事及び指導主事が比較的参加しやすい時期に変更した。(1月・2月・10月・11月)

#### (ウ) 平成17年度中に研修内容・方法等の見直しを行った研修

- ・ 「各地域の中核となる校長・教頭等の育成を目的とした研修」について、受講機会の拡大を図るため日程を短縮した特別研修を開催した。
- ・ 「道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修」のブロック別指導者研修について、教育委員会等からの追加実施の要望を踏まえ、追加実施した。
- ・ 「外国人児童生徒等に対する日本語指導のための指導者の養成を目的とした研修」について、教育委員会等から追加実施の要望を踏まえ、追加実施した。
- ・ 「食の指導の充実のための指導者の養成を目的とした研修」について、平成17年夏以降、ノロウイルスやカンピロバクターによる学校給食を原因とする食中毒が各地で発生したことにより、栄養教諭や学校栄養職員を対象に食中毒を未然に防止するための学校給食における衛生管理に必要な知識等を修得させる研修を緊急に実施した。

#### (エ) 研修の統合

- ・ 「道徳教育を推進するための中核となる指導者の養成を目的とした研修」他5研修を統合した。

#### (オ) 廃止した研修

- ・ 「ITを活用した指導の拡充のための指導者の養成を目的とした研修」を平成17年度限りで廃止した。

#### (カ) 指導、助言及び援助の充実

- ・ 「10年経験者研修」及び「今日的な教育上の重要課題に関する研修」の参考例として提示するためのモデルカリキュラムを開発する事業を開始した。
- ・ センターと各教育(研修)センター等との連携の在り方等についての協議会を教育センター研修担当主事等を対象として、つくば本部で開催した。
- ・ 独立行政法人国立高等専門学校機構が主催する教員研修会を共同実施し、研修プログラム

の内容、手法等に関する情報を提供した。

- ・ 研修教材をインターネットを活用し公開するとともにDVDを配布した。
- ・ センターが実施している研修内容をエルネット・インターネット等を活用し提供した。

## イ 自己点検・評価委員会

### (ア) 平成17年度における改善状況

定期刊行物等の見直し及び光熱水料費の効率化の他、自己点検・評価委員会の「業務委託の見直しを推進すべき」との意見を踏まえ、各種業務委託契約における仕様内容の見直しを実施し、以下の改善を行った。

- ・ 宿泊棟における生活関連管理業務の稼働時間の縮減
- ・ 建物清掃業務における清掃回数の適正化
- ・ 一般廃棄物収集運搬業務における単価の見直し 等

### (イ) 平成18年度に向けた取組

平成18年3月8日開催の自己点検・評価委員会での一般管理費における効率化の取組状況及び業務処理システムの見直し検討状況に対する意見を踏まえ、更なる一般管理費の効率化、事務処理の効率化を図る予定。

#### 外部委員6人

- 桐村 晋次（古河電工株式会社顧問）
- 佐野 慶子（佐野公認会計士事務所長）
- 鈴木 秀昭（埼玉県所沢市教育委員会教育長）
- 高岡 正見（東京都足立区立千寿常東小学校長）
- 高橋 秀美（東京都調布市立調布中学校長）
- 六車 正章（大学評価・学位授与機構学位審査研究部教授）

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

【年度計画】

1. 予算  
2. 収支計画  
3. 資金計画

【実績】

平成17年度において、計画どおり適切に執行を行った。

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差引増 減額
収 入	(a)	(b)	(b)－(a)
運営費交付金	1,957	1,957	0
施設整備費補助金	174	174	0
自己収入	140	173	33
受託事業収入	0	1	1
計	2,271	2,305	34
支 出	(a)	(b)	(a)－(b)
運営費事業	2,097	1,789	308
一般管理費	964	949	15
うち人件費	506	497	9
うち研修支援管理費	458	452	6
業務経費	1,133	840	293
研修事業費	1,133	840	293
受託事業等経費	0	1	1
施設整備費	174	174	0
計	2,271	1,964	307

差引増減額の主たる事由

収入

- ・自己収入の増額は、宿泊料収入及び駐車場使用料等収入が増額したことによる。

支出

- ・研修事業費の減額は、海外派遣研修の派遣数が計画を下回ったこと等による。

## 2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増 減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
費用の部	2,121	1,789	332
一般管理費	988	957	31
業務経費	1,133	831	302
受託事業等経費	0	1	1
	(a)	(b)	(b) - (a)
収益の部	2,121	1,790	331
運営費交付金収益	1,957	1,553	404
施設費収益	0	25	25
受託事業収入	0	1	1
自己収入	140	173	33
資産見返負債戻入	23	36	13
資産見返物品受贈額戻入	1	2	1

### 差引増減額の主たる事由

#### 費用の部

- ・一般管理費については、計画を上回って運営費交付金により資産を購入したこと等により、費用が減少した。
- ・業務経費については、海外派遣研修の派遣数が計画を下回ったこと等により、費用が減少した。

#### 収益の部

- ・運営費交付金収益については、海外派遣研修の派遣数が計画を下回ったこと等により、収益が減少した。
- ・施設費収益は、施設整備費補助金による建物の機能維持（修繕）に係る収益を計上した。
- ・自己収入の増額は、宿泊料収入及び駐車場使用料等収入が増額したこと等による。

### 3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計 画 額	決 定 額	差引増 減額
	(a)	(b)	(a) - (b)
資金支出	2,271	2,185	86
業務活動による支出	2,097	1,782	315
投資活動による支出	174	403	229
	(a)	(b)	(b) - (a)
資金収入	2,271	2,305	34
業務活動による収入	2,097	2,131	34
運営費交付金による収入	1,957	1,957	0
自己収入	140	174	34
受託事業収入	0	0	0
投資活動による収入	174	174	0
施設整備費補助金による収入	174	174	0

## 短期借入金の限度額

### 【年度計画】

短期借入金の限度額は4億円とする。  
短期借入金が想定される事態としては、運営費交付金の受入りに遅延が生じた場合である。なお、想定されていない退職手当の支給などにより緊急に必要となる経費として借入することも想定される。

### 【実績】

短期借入金の借入れについては、平成17年度において必要とする案件はなかった。

## 剰余金の使途

### 【年度計画】

センターの決算において剰余金が発生したときは、研修事業の充実、各都道府県・指定都市・中核市教育委員会等に対する指導、助言及び援助の充実、施設・設備整備の充実等に充てる。

### 【実績】

平成17年度において、通則法第44条第3項の規定に基づき、文部科学大臣へ目的積立金とするための申請要件を満たす剰余金は発生しなかった。

## その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 【年度計画】

1. 施設・設備に関する計画
  - ・借用部分の本部用地を購入する149百万円
  - ・施設の老朽化のため、講堂棟の外壁を改修する25百万円

### 【実績】

区 分	予算額（百万円）	決算額（百万円）	財 源
本部用地購入費	149	149	施設整備費補助金
講堂棟外壁等改修	25	25	施設整備費補助金

（参考：用地購入計画）

全敷地面積（㎡）	購入済面積（㎡）	購入残面積（㎡）
67,559.29	29,056.30	38,502.99

## 【実績】

### (1) 危機管理体制の確立

センターでは、緊急な事態が発生した場合に即時に対応できるよう、センター役職員の緊急連絡網、緊急時の対応マニュアル及び危機管理体制を整備するとともに、次のような措置を講じた。

ア センター本部で実施する宿泊研修については、火災や地震等の緊急時に即座に受講者が対応できるよう、各宿泊室に避難誘導図を掲示した。

イ 受講者全員に配布する「生活の手引き」に緊急時の対応を掲載するとともに、オリエンテーション時に徹底を図った。

ウ センター本部以外で実施する研修については、センターの職員も宿泊し、研修中の事故や夜間の緊急事態発生時に対応できるようにした。

エ 全ての研修について、受講者全員に緊急時の連絡先を提出させた。

オ 海外への「教職員派遣研修」については、派遣教員・在外公館・文部科学省・センター間等の緊急時の連絡体制網を整備した。また、派遣先国の在外公館へ便宜供与を依頼した。

なお、平成17年11月28日には、センター役職員、校長・教頭等研修の受講者の一部及び委託業者従業員の協力の下、夜間の宿泊棟からの出火を想定し、通報訓練、避難誘導訓練及び初期消火訓練を含めた総合的な自衛消防訓練を実施した。

### (2) 受講者の安全体制

受講者に対する安全体制については、次のような措置を講じた。

ア 受講者の安全を確保するため、自動ドア、エレベータ等の設備の定期的な点検のほか、随時、施設内の安全点検を実施し、危険性が潜在する恐れがあった外部階段、排水桝蓋等の補修や不慮の事故の防止のため、劣化が著しく使用に供されていないプールの撤去を行った。

イ 防災対策としては、センター内各所にある消火器にスタンドを設置し、転倒防止や認識性の向上となるよう配慮した。

### (3) 受講者の健康管理

受講者の健康管理については、次のような措置を講じた。

ア センター本部内の医務室にて、事業部に看護師の資格を有する保健担当主任が健康相談に応じた。また、近隣の救急病院との連絡体制を整え、緊急時等に対応できるようにした。

平成17年度においては、約60件の健康相談に応じた。

イ 研修開始時のオリエンテーションにおいて、自己管理の徹底について、注意を促した。

ウ 浴室の定期水質検査等の実施及び委託している食堂に対して食中毒等予防の注意喚起を行った。

## 【年度計画】

### 2. 人事に関する計画

- (1) 職員の研修に関する専門性の一層の向上を図るため、職員研修を実施する。
- (2) 研修事業の業務に対応した組織の見直しに努め、職員の適正配置と計画的な人事交流の推進を図る。
- (3) 常勤職員数の抑制を図る。

## 【実績】

### ア 職員研修の実施状況

#### (ア) 研修担当職員の研修業務に関する専門性を高める研修

- ・「平成17年度全国教育研究所研究発表大会」  
平成17年6月1日～6月2日(2日間) 主催：全国教育研究所連盟  
参加者：2人
- ・「広島大学第3回東京イブニングセミナー(理科・数学における児童の学力問題)」  
平成17年6月24日(1日間) 主催：広島大学  
参加者：2人
- ・「日本教育社会学会第57回大会」  
平成17年9月17日～9月18日(2日間) 主催：日本教育社会学会  
参加者：1人
- ・研修事業の充実のための海外における研修状況調査(ドイツ)  
(内容) 政府関係機関や研修施設を訪問し、研修内容や方法及びその評価の現地調査を行った。  
平成17年10月23日～11月5日(14日間) 参加者：1人
- ・「先進IT活用教育シンポジウム in 宮城」  
平成17年12月1日(1日間) 主催：(財)CEC  
参加者：1人
- ・「経営戦略に連動した人材開発・教育戦略と戦略的研修の実践/効果測定・評価の実際」  
平成17年12月13日・平成18年1月25日(2日間) 主催：(社)企業研究会  
参加者：2人
- ・「危機管理プログラム「非暴力的危機介入法(認定インストラクターコース)」  
平成17年12月23日～12月25日(3日間) 主催：CPI危機予防研究所  
参加者：1人
- ・「「気づき」を与える研修づくり～問題発見から解決まで～」 主催：(社)日本能率協会  
平成18年1月12日～1月13日(2日間) 参加者：1人
- ・「次世代経営リーダーの選抜・育成プログラムの実際」  
平成18年2月2日(1日間) 主催：(社)企業研究会  
参加者：1人
- ・「1日でわかる・問題解決力を高める思考・技術」  
平成18年2月2日(1日間) 主催：日経ビジネススクール  
参加者：1人

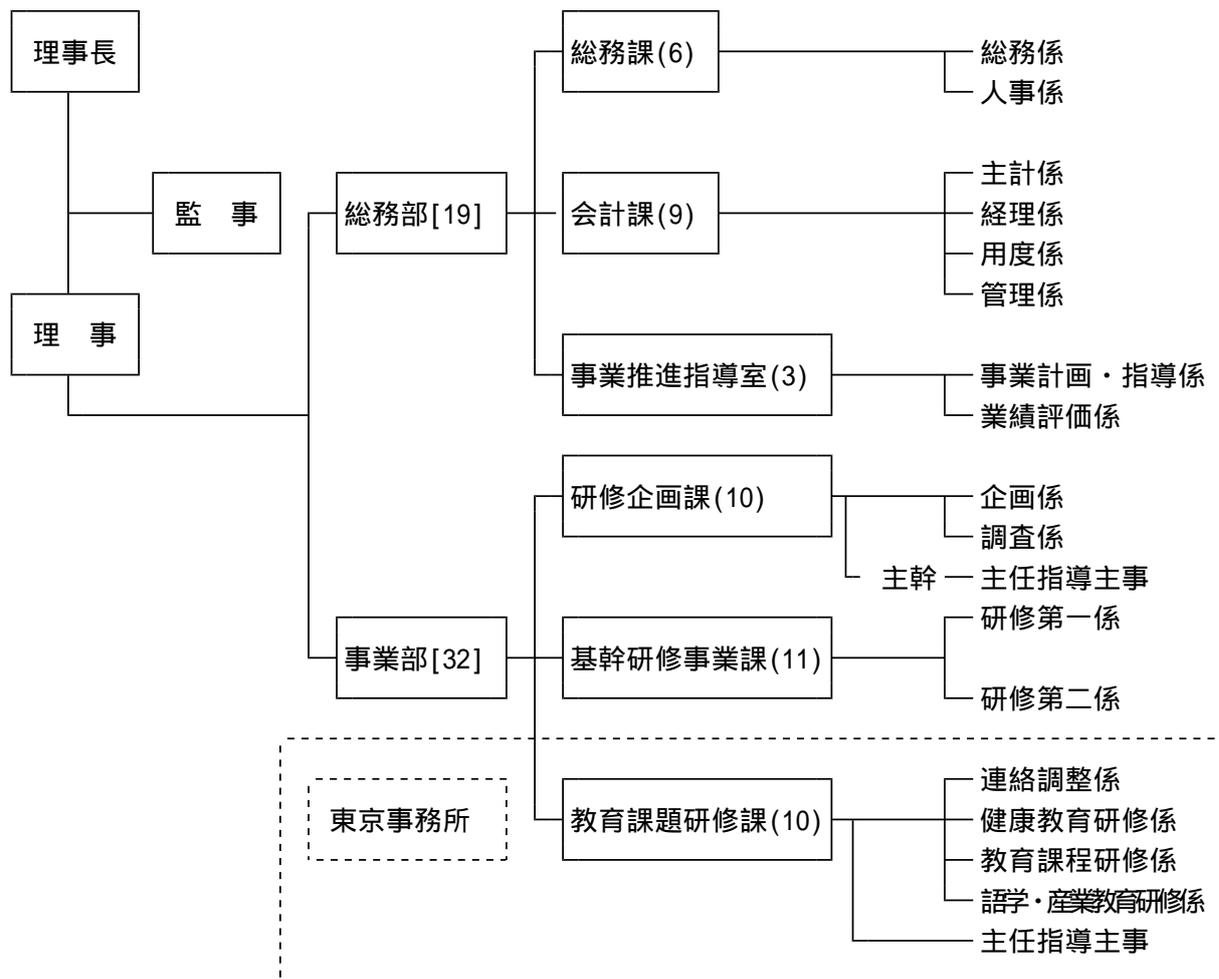
- ・「組織人事研究会アドバンスコース「資格等級制度を核とする新しい処遇のあり方」」  
 平成18年2月3日(1日間)  
 主催：MMC(株)  
 参加者：1人
- ・「子どもを問題行動に向かわせないために」  
 平成18年2月21日(1日間)  
 主催：国立教育政策研究所  
 参加者：1人
- ・「平成17年度Eスクエア・エポリューション成果発表会」  
 平成18年3月4日(1日間)  
 主催：(財)CEC  
 参加者：1人
- ・「教員の資質向上に関する全国フォーラム」  
 平成18年3月11日(1日間)  
 主催：文部科学省  
 参加者：1人
- ・「教育企画人材育成プログラム「戦略的HRDのための研修設計と効果測定セミナー」」  
 平成18年3月13日～3月14日(2日間)  
 主催：(社)日本能率協会  
 参加者：1人
- ・「第22回教育情報化政策セミナー」  
 平成18年3月16日(1日間)  
 主催：(社)日本教育工学振興会  
 参加者：1人

(イ) 一般職員の資質向上のための研修

- ・放送大学を活用した研修  
 前期(平成17年4月～9月) 参加者：5人  
 後期(平成17年10月～平成18年3月) 参加者：5人
- ・「情報セキュリティセミナー」  
 平成17年7月29日(1日間)  
 主催：文部科学省  
 参加者：1人
- ・「第16回消費税中央セミナー」  
 平成17年11月15日(1日間)  
 主催：全国間税会総連合会  
 参加者：1人
- ・「平成17年度関東地区行政管理・評価セミナー」  
 平成17年12月1日(1日間)  
 主催：総務省  
 参加者：1人
- ・「独立行政法人会計に係る研修」  
 平成18年2月2日～2月20日(6日間)  
 主催：文部科学省  
 参加者：2人
- ・「平成17年度人権に関する国家公務員等研修会」  
 平成18年2月16日(1日間)  
 主催：法務省  
 参加者：1人
- ・「著作権に関する問題認識を高めるための研修」  
 平成18年3月10日(1日間)  
 参加者：34人

イ 職員の配置状況と人事交流の状況

(ア) 職員の配置状況(平成18年3月現在)



(イ) 人事交流機関の状況

- 千葉県教育委員会及び広島県教育委員会と新たに人事交流を行うなど、9機関との人事交流を行った。

〔 文部科学省(6人)、栃木県教育委員会(1人)、茨城県教育委員会(2人)、千葉県教育委員会(2人)、広島県教育委員会(1人)、筑波大学(7人)、高エネルギー加速器研究機構(1人)、東京大学(1人)、東京医科歯科大学(1人) 〕

- 平成18年度については、宮城県教育委員会及び宮崎県教育委員会と人事交流を行うこととした。

ウ 常勤職員数

中期計画において、常勤職員数を期初の53人から期末の50人に削減することとしているが、その実施計画は次のとおりである。また、平成17年度においては、実施計画のとおり常勤職員数(1人)の削減を行った。

平成16年度末常勤職員数	52人
平成17年度末常勤職員数	51人
平成18年度末常勤職員数	50人